# 大分市総合計画検討委員会 第3回 教育·文化部会 議事録

- ◆ 日 時 平成27年10月8日(木) 10:00~11:30
- ◆ 場 所 大分市役所議会棟4階 全員協議会室
- ◆ 出席者

## 【委員】

伊藤 安浩 部会長、於保 政昭 副部会長、石橋 紀公子、太神 みどり、中本 卓志、 八坂 千景 の各委員 (計6名)

## 【事務局】

市長室 主査 足立 威士、企画課 主査 水野 寿 (計2名)

# 【プロジェクトチーム】

教育総務課 主査 谷矢 啓良、学校教育課 指導主事 小野 征司 (計2名)

# 【オブザーバー】

スポーツ・健康教育課、文化財課、美術振興課

# 【傍聴者】

なし

- ◆ 次 第
  - 1. 開会
  - 2. 議事
    - (1) 大分市総合計画素案について
      - ①第2章 「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」
      - ②第3章 「スポーツの振興」
    - (2) その他(次回の日程等)

# ≪第3回 教育・文化部会≫

### 部会長

議事の進行を務めさせていただきます。

本日の議題は「文化・芸術とスポーツ」でございます。

まず、第2章の文化・芸術の素案について、事務局から説明をいただきたいと思います。

#### 事務局

それでは、お配りしております基本計画の新旧対照表を使ってご説明いたします。

第2章「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」について、説明させていただきます。

まず、第2章のタイトル部分でございますが、これまで芸術を含む形で「文化」と記載しておりましたが、国の「文化芸術の振興に関する基本方針」や個別計画である「大分市文化・芸術振興計画」においても「文化・芸術」と併記していることから、「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」とかえさせていただいております。

続きまして、「動向と課題」でございます。近年、文化・芸術を中心にまちづくりを 進める都市が増える中、都市のにぎわいづくりや地域経済の活性化などの役割への期待 が高まっており、すぐれた文化・芸術に触れる機会の拡大や市民の主体的な活動の場の 創出に努めるとともに、魅力ある資源を幅広い分野へ活用することが求められていると ころです。

また、人口減少社会を迎える中、地域に受け継がれてきた文化財や伝統文化の保存・活用・継承が重要となっているところでございます。

それでは、次のページをお開きください。24ページになります。

「基本方針」は、先ほどの「動向と課題」を受け、後半の部分でございますが、「文化・芸術をいかしたまちづくりを進める」としたところでございます。

その次のページの「主な取り組み」についてです。5つの項目には変更はございませんが、まず1つ目の独自の文化・芸術の創造と発信については、1点目として、身近な場所で開催する「どこでもコンサート」などの取り組みを踏まえ、「身近な場所で文化・芸術に親しみふれあうことのできる環境づくりに努める」こととしております。

また、4点目として、大友氏遺跡や府内城址などの歴史的文化遺産を生かし、大分市の魅力を発信する取り組みを踏まえた記載としております。

2つ目の文化・芸術の振興と活用ですが、1点目として、「おおいた夢色音楽プロジェクト」をはじめ、美術館における特別展の開催など、多くの人が鑑賞、参加できるイベントの充実について記載しております。

2点目として、県や他都市との連携の強化について記載し、また、4点目として、本 市の文化・芸術資源を教育や観光・産業などの幅広い分野への活用することを踏まえた 記載内容としております。

次に、26ページをご覧ください。

「目標設定」でございますが、1番上の美術館とアートプラザの総利用者数につきましては、今後、一体的に利用者の増加を目指すこととし、総利用者数を目標値として設定しております。

また、次のページの2段目に「削除」と記載しているところは、伝統文化財調査報告

書については、既に目標を達成したことから今回削除しております。 説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

今、第1章の個性豊かな文化・芸術の創造と発信について、素案の説明をいただきま したけれども、委員の皆さんから質問や意見がありましたらお願いしたいと思います。

事務局

事前に、委員さんからご質問をいただいておりまして、A3横の1枚紙のものをご覧いただければと思いますが。よろしいでしょうか。

ご意見の内容といたしましては、前段に、文化・芸術のインフラは十分過ぎるくらいに整っているということで、町並みそのものに文化性を持たせなければいけないのではないかという視点、それから最後に結論として、文化・芸術性の高い町になるための経済循環の形成を市として支援するべきではないかというご意見を事前にいただいております。

本市のこのご意見に対する回答は右をご覧いただきたいのですが、本市における文化・芸術の振興による地域経済の活性化においては、市内外からの誘客が期待できる大分七夕祭りやおおいた夢色音楽祭などのイベントの開催によるにぎわいづくりをはじめ、全国的にも注目を集めていますおおいたトイレンナーレによるアートフェスティバルや、県立美術館との連携によるまちなかでのアートイベント、それから、美術品のサテライト展示等を展開しているまちなかアートフルロード推進事業など、アートを生かしたまちづくりの取り組みを進めており、地域経済の活性化にもつながるものと考えております。

また、文化・芸術の持つ社会への波及効果を視野に入れ、地域経済の活性化をはじめ、 幅広い分野に活用することが求められていますことから、今後も、文化・芸術関連のイベントの充実やアートを生かしたまちづくりの推進など、地域活性化に効果的な施策の 展開を図る必要があると考えております、ということで回答させていただいております。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

委員

回答をいただいているのですが、私の本心としては、一番最後の文化・芸術というものの政策的なあり方で、県の芸術・文化振興財団の方から聞いたことなんですけれども、やっぱり文化というより経済文化をつくっていくことが必要になるだろう。補助金だとか、そういうのでしか成り立たないような文化というのはやはり問題があるだろうし、育っているとは言えないということです。

ここに書いているように、やっぱりインフラとして十分過ぎるほどあるんだけれども、まちなかについてはそれほどでもない。八坂委員がサウンドスケープということも提唱されていますけれども、音を使ったまちづくりみたいなこともおっしゃっているようですし、そもそも市民が文化に触れるということをしなければ、インフラがあっても、

先ほど入場者目標なんていうのを書いていましたけれども、常日ごろ芸術・文化に触れる、文化への理解を高めるということがなければ、なかなか進まないんじゃないかと思ったんです。その点、スポーツについては、トリニータの観戦無料券が県や市から配付されていたりして、サッカーそのものに触れる機会というのを提供している。発信者側じゃなくて、受け手のほうを増やしている。そういった取り組みも一つありかなと思います。

今は、例えば、文化をやる団体に助成するということで、これも非常に意義あることなんだけれども、それだけでなく受け手の意識、市民の文化性というのを高めていかないと、文化性の高いまちづくりにはならないだろうと私は思ってるんです。

それと、おもしろかったのが、以前、若手の建築家がリノベーションのあり方を考えて、フンドーキンマンションにアーティスト全員をボランティアで集めて盛大なアートフェスティバルをやった。あれは自力でやったのか補助金を受けたのかよくわからないのですが、そういう取り組みというのが起こって、市民がそれに触れて、そういった活動にお金を落としてアーティストが生活できるようになるという経済循環をつくるための市の政策や支援が必要ではないかというのが本心です。その辺を、市でどのようにお考えいただけるのか。あるいは、ほかの委員さんからのご意見をお伺いしたいんですけれども。

部会長

本日出席の委員の方々は、ほんとうにいろいろなご活動をされていて実績もおありで、いろいろアイデアもお持ちなんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。積極的にご発言いただきたいと思います。

委員

今おっしゃった補助金で運営していくというのが基本的な実態としてあって、それがどれだけ市民に発信されているかは、なかなか収集しにくい部分もあります。文化というのがどうやって成り立つか、ということにかかってくるんですが、今、僕は大分に来て5年目になりますが、古い伝統的なものと新しいものとを比較したりとか、それを乗り越えるような仕組みだとか、そういったところの整理が非常に大事かなという感じがしています。アートに関しても一緒で、会派と呼ばれるそういった団体が残っています。そういった従来のアートと、今言われているアートと、非常に幅が広くて、例えば、こういうコンセンサス会議であったりとか、トイレンナーレでやっているものというのはパフォーマンス的なものも多いですし、作家の作品自体も残らないようなものも多いです。こういったものが、いかに現代と結びついているのか、生活に密着しているのか、そういったところの教育的な観点はまだまだ不十分で、これは大分だけに限らず日本全国的にあることだと思います。ただ、それをやたら補助金を使ってどんどんやっていけば浸透するのかというとそういうわけじゃなくて、根本的なところで教育にいかに芸術・文化が食い込むかというのは重要かなと思っています。

今、私が短大で教えている状況からいいますと、やはり小中高と美術や音楽が減っているというのはものすごく顕著に出てきています。今、多くの学生にとってのアート、表現は漫画とかアニメが主体で、伝統的な絵画の勉強はほとんどしておりません。うちに入学しても、極端にいうとセザンヌやゴッホを知らない、習っていないというような

状況で、そこからアートを語っていっても現代に届かないわけですね。そういうところをちょっと見直さないと、経済効果のところまでははるかに遠くてですね。

今、自分のゼミではいろいろな企画やプロジェクトを立ち上げて、体感しながらそういうアートを学んで、学生たちと一緒に取り組んでいます。つい先日も、コスプレを両子寺で行って、アートと今のいわゆるサブカルチャーとどういう関連があるのか、そういったものを授業の中で組み込みながら、学生たちに新しい文化になりうるものなのかどうかというのも勉強しながらやっています。そういった講座で市民に浸透するかというと、なかなかこれも難しいところだと思うんですけれども、長期で計画を立てるのであれば、小中から徹底的な文化教育をしなければ、今後、衰退は間違いなくやってくると思います。特にクラシックは、音楽のすばらしさと音だけでいかに楽しむか、言葉がなくて音声だけで楽しめる感覚というのは、やっぱり教育でなきゃいけないと思います。

我々が今、芸術と言っている範囲は、ほぼハイカルチャーを主体としていますから、 当然、原型は一般市民が学ぶようなものではなかった。高級な部門の人たちが楽しんでいたものを一般市民にということになってきているわけなんですけれども、やはりそこには学びが根底に必要であって、それなくしては楽しめないというのがあると思うんです。そこのバランスを表現したりとかしていくのに、トイレンナーレとか非常にいろいろ取り入れながらやってきているわけですけれども、このままこれを継続していくのがベストなのかどうかというのも、お金のかけ方も含めて、すごく重い問題だなという感じがしております。

どうでしょうね、子どもたちから教育すべき内容なのか、大人になって楽しむものなのかって。

委員

子どものころから触れる経験がないと、なかなか大人になってからというのは。大人になって目覚めるということもあるかもしれませんけれど、やっぱり触れておかないと。

委員

確かにそのとおりだと思うんですけど、私の場合、昔の状況で学校の美術だとか音楽の教育というのは全然嫌いで、何のために童謡みたいなものを歌わされるのかとか、何のために絵を描かされるのか。思いっきり前衛的な絵を描いたら、なぜか怒られたりして、非常につまらなかった思い出があります。しかし、家の中で、親から美術図鑑とか買ってもらって、それを見て、セザンヌやゴッホ、あるいはアバンギャルド、印象派、その辺を小学校のときから見ていて興味を持って。また、親がジャズを聞いていたものですから、ジャズそのものにも興味を持って、その後テレビでピアニストがザ・カンパネラを弾いているのを見て、おっと思って、それからもう音楽にのめりこんでいったという経緯があって、やっぱり家庭環境とか生活環境というのが重要だと思うんですよね。そういう意味で、学校教育で文化を教えるというのは非常に難しいと思うんですよ。先生みたいに短大レベルになってもそういうことだということで。文化というのは、何も古典だけではなくて、サブカルもアバンギャルドも現代も今のわけのわからない状況も含めて、みんなその時代時代の文化だと思うんですよね。

あまり文化とは何か、芸術とは何かという議論はしたくないんだけれども、少なくとも精神性を持つものと人間の精神活動という面で考えると、やっぱり家庭が第一なんだけれども、家庭といっても貧しい家があまりにも多過ぎる。じゃあ、社会という中で芸術とか人間の精神活動に触れる場所や機会を提供していくことが必要じゃないでしょうか。それを提供する側と受け手側の情報が必要で、どちらかといえば、受ける人間があまりにも少ないんじゃないか。そんなもの知らない、縁がないと思っている人間のほうが多分多いでしょうね。だから、そっちを増やしませんかというのが私の考えです。そうすれば、経済循環も生まれるのではないか。それにお金を落とす人も増えるだろうということですね。

委員

この間、県立美術館ができて、県下の小学生の子どもたちは全員が見学をしていましたよね。実際に小さいころからそういった本物の芸術に触れる機会をつくったわけですよね。新聞で読んだ文章によれば、館長は種をまいていると。やっぱり、小さいころにどんな種をまかれたかということは非常に大きなことだと思うんですね。だから、受ける人間が少ないというふうに先ほど他の委員さんがおっしゃいましたけれども、受ける人間がほんとうに純なときに、どういうふうに種をばらまくかということがとても大切なので、ぜひ、大分市にもそういった意味で、学校教育の中であれば、かなり経済的なものも関係なく受けるチャンスがありますよね。

私は出身が群馬県なんですけれども、小学生のころに移動音楽教室で群馬交響楽団が 毎年必ず学校に来てくれました。楽器を一つずつ、これはこんな音が出るんだと説明し てくれて、最後に演奏してくれてというのが、私たち子どものころに行われていました。 映画にもなりましたけれども、ほんとうに小学校のころに、大きな楽器や小さな楽器か らこんな素敵な音が出るんだという、自分の中に音楽に対する種をまいていただいたこ とは、大人になってから非常に自分の胸の中に深く残っているなと思います。

多分、いかに一般の方たちがそういった芸術性のものに触れるかという点では、大分県は非常に自然が豊かで、芸術そのものってやっぱり自然だと思うんですね。これだけ豊かな自然の中に生活しているわけですから、芸術の根幹のようなものがもともとあると思うんですね。それをどういうふうに引っ張り出して、どっちの方向に向かわせるかというちょっとしたテクニックがあれば、今、大分はいろいろなことでばらまいてきていますけれども、それをもっと集約していくことでできるような気がするんですけれども。

部会長

関連してご意見ございませんか。

委員

素案の中にもあるように「親しみ触れ合うことによる環境づくりに努めます」とか、「文化・芸術を促進します」とか、もちろんしていただいているんだと思うんですけれども、勤めている人間からすると、夜のイベントがすごく少ないとか、アートプラザや県立美術館とかすごく楽しいアートのワークショップをたくさんされているんですけれども、やっぱり参加できないことって多いんですよね。

難しいかもしれないんですけれども、例えば、夜に市民向けの催しをするとか、土日

に子ども向けの催しをするとか、そういった催しがたくさんあるよっていうのが目に見えることがすごく大事だと思います。もちろん促進されているんでしょうし、いろいろな充実を図っていらっしゃるとは思うんですけれども、こういうことを通して、大分市がすごく積極的に環境づくりをしていますよというのが見えるシステムというか。それがもっと目に見えるようになれば、市民の人も大分市はすごく積極的にアートや芸術を推進している、というように見えてくると自分も参加するとか、土日もあるよ、夜もあるよというのがわかってくるといいなと思います。

予算がやっぱりついてくるので、予算的にすごく難しいとは思うんですけれども、お金が無理なら、例えば、場所を提供するために市が積極的に関与するとか、商店街に働きかけるとか、あるいは大分市の施設でもいいと思うんですよね。市の土地でもいいと思うんですけれども、それを夜間に開放するとか、難しいかもしれないんですが、お金が駄目なら場所を提供するとか、誰かと誰かの場所の提供の話をつなぐとか、そういったところにかなり積極的な姿勢が見えるといいなと思います。

部会長ありがとうございます。ほかに委員の方からなにかありませんか。

委員 私は、芸術・文化と経済は全然別物だと思っていて、おおいたトイレンナーレの実行 委員長もさせていただき、一応、来場者目標とかを立てましたけれども、ほんとうはそ んなに人が来てくれなくてもいいと実は思っていて。根本は作品を見て何を感じて、何 がどうなったかというところが一番芸術・文化だと思うので、後から県立美術館もでき て、今はアートバブルだと思っていて、アートが金になるといわれているんですけれど、 それがずっと続くとは全く思っていないですね。そういう意味では、流行に乗らず、ほ

それかすっと続くとは全く思っていないですね。そういう意味では、流行に来らす、はんとうに教育の一つとしての芸術をいかに粛々とやっていくか、そこが非常にベースになる重要なところだと個人的には思っています。 あと、先ほど子どものころからの教育というときに、多分、今もそうだと思うんです

けれども、滝廉太郎の歌って絶対みんな触れてきているのに、なぜ大分市として滝廉太郎を粗末に扱っているのかな、というのが非常に残念です。大友氏よりも滝廉太郎のほうが全国的にも必ずメジャーで、大分で亡くなったとかいうことをもっと活用しないと。

もちろん、文化・芸術的なまちという中で、中心市街地にこんなに銅像があるところ はそんなにないと思いますし、わざわざ始めるよりも、今あるものをちゃんと認識して 活用していくっていうことが重要なんじゃないかなと個人的には思っています。

滝廉太郎の命日が6月 29 日で、ほんとうにひっそりと遊歩公園の滝廉太郎の像の前で皆さんが滝廉太郎の歌を歌ったりされているのをご存じですか。

委員 聞いたことあります。

委員

そういうようなことを、別にお墓が日出町に移ろうが何しようが、大分で亡くなった という事実をもうちょっと前面に出した方が。多分、滝廉太郎のほうが全国的な発信に なると思いますので。滝廉太郎の像も今、遊歩公園にありますけど、朝倉文夫さんがつ くったものが東京芸大の敷地内にもあったり、もうちょっとそういうことで、大分とい う名前を出していくことが必要なのかなと思います。

日出町は5時と12時かなんかのサイレンは、滝廉太郎の「花」だったりしているんですよね。そういうような一つ一つじゃないかなと思います。

あと、別のところでいいですか。

素案の中の美術館とアートプラザの総利用者数を何で「総」にしたのかなというのと、利用者数というのは、来場者数なのか、それとも借りた人なのかというところが非常にわかりにくいです。文化ホールの利用者数も同じですね。来場者なのか使った人なのか。もし使った人だということであれば、文化ホールの稼働率ですね、年間何%を明確にするべきなのかなと。これはあまりにも乱暴なまとめ方のような印象を持ちました。

部会長

ありがとうございます。今、最後におっしゃってくださった利用者数の中身については、事務局としてはどのように考えていらっしゃるんでしょうか。

事務局

まず、美術館、アートプラザの利用者数につきましてご説明申し上げます。

利用者数というのは、まさに施設を利用した人の人数の合計でございます。この中には、美術館で申し上げますと、展覧会を見た人である観覧者、そして、いろいろな講座等を開催しておりますのでその講座の参加者、あと、研修室を一般に貸し出しておりますので、貸し出したときの、それぞれほかの団体さんの研修会とかで研修室を使った方々の総計。あと、レストランもございますので、レストランを使った方等々の美術館という施設全体を1年間で利用していただいた方の延べ人数になります。

なぜ入場者ではなく利用者かと申しますと、当館は入ること自体は無料なものですからカウントできません。単に美術館に入るというところでは人数が把握できていないんです。美術館に入ってこられて、まず展覧会を見るということで、観覧者という捉え方をします。展覧会は見ないけれども講座があったから参加したということで講座参加者、講座を利用したという形で利用者というカウントで、年間の人数を把握しているという現状でございます。

委員さんからご質問で、回答が前後してしまいますが、美術館とアートプラザをひっくるめた目標にしたのはなぜかというところでございますが、アートプラザは、ここ数年はほぼ 17 万人前後という数字で推移しておりますが、美術館に特化して申し上げますと、美術館の利用者数というのは、やはり展覧会の観覧者数に大きく左右をされます。

ご記憶があるかと思いますが、平成23年度にテオ・ヤンセン展を開催しまして14万人の観覧者でございました。その年は利用者が70万人を超えました。その次の次の年の草間彌生展は10万人でしたので、やはり利用者が60万人を超えるという形で、毎年、そんな展覧会ができればよろしいんですけど、なかなか一つの展覧会で10万人が入るような展覧会を毎年必ずするということも難しいところがございまして、美術館だけの利用者というのが年によって大きく変動するところがございます。それを平均して、美術施設の利用者ということで、アートプラザと数値的な目標を合体させて1年間にこれぐらいの美術に触れていただく方、アートプラザの場合は美術だけに限りませんけれども、そういった美術館とアートプラザという施設を利用して文化・芸術に触れていただ

ける人の目標という形で、両方合わせた数字を今回掲げさせていただこうと考えさせて いただいたところでございます。

部会長 委員さん、よろしいですか。

美術館は市の直営ですよね。アートプラザは指定管理ですよね。そこは分けたほうがいいし、アートプラザはどちらかというと利用する市民が借りるという施設が今はメインだと思うんですね。それと美術館というのは一緒になりますか。

運営方法は直営と指定管理とで異なっておりますけれども、管轄自体は美術館で、アートプラザの指定管理者のモニタリング等は美術館の管理下においておりますし、また、指定管理をするときに、年間の利用者目標というのは、市側で設定をして、その条件に合うということで公募しております。

今年度でアートプラザの指定管理の年限が終了いたしまして、来年度からの新たな指 定管理者を募集しているところでございますが、その募集要綱にも、年間の利用者数を こちらが設定して、それを目標とする事業計画を立ててくださいということで募集をし ております。美術振興課でアートプラザの利用者数の目標設定していることから、利用 者を合体させるという捉え方をしたところです。

部会長 現行で、個別に出せるものを素案として合体して出す積極的な意味というのがないと 思いますが、いかがでしょうか。このまま個別に出しても構わないと思いますが。

ご意見として承りまして、どういう形でお見せするのが、市民の方にとってわかりや すいか、総利用者数という表現も含めて検討いたします。

ご検討お願いしたいと思います。例えば、利用者数の利用者という意味も、単なる入場者ではないことがわかるように注意書きをつけるとかすればわかりやすいのかと思います。

私も最後に一言申し上げておきたいんですけれども、先ほど群馬交響楽団が学校に来てくれてというのは、私も新聞でよくそれを読んで、郡響ってすごいんだなと思った記憶があります。

学校教育の中で美術とか図工、音楽というのがあって、実際には、それら以外にもほんとうに多様なアートがあるんですけれども、学校教育の中で今たまたま日本が教えているのは音楽と図工、美術が中心です。しかし、小学校の低学年でこそ週2時間ずつ時間があるんですけれども、学年が上がるに従ってどんどん減っていくんですね。小学校高学年ですら週1時間しかないんです。それが中学校になると週1時間もないような状態になって、高等学校になると音楽、美術、工芸、書道の中から選択するという形になります。そういう学校教育における芸術の状況というのも改善していかなければならないんだと思うんですが、なかなか明るい展望が描きにくいところがあるんですね。小学校では英語科とかいろいろ新しいものが入ってきて、芸術の部分だけ大きくしていきに

. . . \_

委員

事務局

事務局

部会長

くいわけです。だからこそ、社会教育や生涯学習、そして普段の生活の中でのアートと の触れ合いというのが大事になってくると思うんですね。

ですから、この素案の中で、子どもとか若年層に対する視線というのが明確には書かれていないような気がするんです。市民という言い方で含めているんだろうとは思うんですけれども、子どもや若年層、それから、子どもを持つ若い親、そういう人たちがほんとうに身近なところでアートに触れられる、子どもも大人も一緒に楽しめる。私も大分市の美術館の企画って結構ユニークで、子どもが小さいころよく連れていったんですけれども、そういう記憶とか経験があれば、生涯を通じてアートと触れていこうとする人が育つ気がするので、そういう、子どもや若年層、子どもを持つ若い親に対する視線というものが含まれているともっといいのかなという気がしました。

それから、発信という点では、こういうアートをしているという、アートを発信する、アート自体を発信するということだけでなくて、市民や市外の人たちに、大分市はこんなふうにアート振興をしているという発信も必要だと思うんですね。ですから、既にされていると思いますけれども、市報やホームページなどの活用も必要かなと思います。

それから、先ほど委員から屋外彫刻の話がありました。滝廉太郎とか大友宗麟、ザビエル、もしかするとアルメイダなんかもそうかもしれないんですけれども、そういった大分市の歴史にまつわる屋外彫刻がけっこう豊富だと思うんですよね。遊歩公園のあたりですかね。大分市のホームページをここに来る前に見てきたんですけれども、何年か前にその総まとめをされたみたいなんですね。何年か前に屋外彫刻を見て回るようなルートづくりをされていると思うんですけれども、今また大分市の状況が駅中心に大きく変わってきているので、そのあたりのリニューアルをした情報発信みたいなものも考えていくといいのかなという気がいたしました。

委員

アートだけに絞ってお話をさせてもらうと、職としてのアーティストをつなげていくという、ちょっと教育とは離れるかもしれないんですけれども、そういったシステムが必要だと思うんです。例えば、美術館というのが最高位だとすると、その下にアートプラザがある。逆に言えば、もっと市民が自ら運営するようなギャラリーがあるとか。その流れがあって、いわゆるメジャーリーグからマイナーリーグ、その下があるというようなシステムで上がっていくようなものが見えないと、アーティストになろうという人たちが生まれてこない。もちろん、そういうのは何となくわかっていて、プロ意識を持ってやられている方がほとんどなんですけれども、もう少し市全体で、もし育てようとするのであればするべきかなという感じはします。

あと、今されていないと思いますけれども、アメリカなんかは建物を建てるとき、そこの建造物の費用の何%かを芸術・文化に投資しないと建てられないといった政策があって、当時の現代美術のアーティストはたくさんそういうので購入されて、ビルの中に現代アートがたくさん並んでいるようなビルが立ち並んだわけです。そういった政策も含めて、アーティストがご飯を食べられるようなところに投資すればいいのかなと。

こういった大きなイベントを行っていくのも大事なんですけれども、そういった仕組 みが見えてこないと、目指す人たちが出てこない。これは全国的にもそうですけれども、 大分独自でそういったものをつくってもいいのかなと思います。 一過性ではなくて、こういったところに作品が購入されていて、見る人も、どういう ふうに選ばれたという道筋が明確になれば、評価もきちんと市民に理解できるような形 になるんではないかな。ただ有名であったりとかではなくて、ちゃんと育ってきたといったものが大分の中ででき上がればいいのかなという気がします。

委員

今、芸術・文化消費というのがGDPの中に算入されているのかどうなのかわからないですけど、アーティストが生きていけるように、アーティストになろうと思う人がその夢を実現できるような社会、そのために、やっぱり子どもっていうのが重要で、他の委員さんがおっしゃるように教育の場というのは重要だと思うんです。

群響というのはすばらしすぎるくらい有名だと思いますが、そういう機会を子どもに与えるために、例えば、豊後高田市では土曜日授業みたいなのをやっているんですよね。学校教育の枠内、教育指導の枠内ではできない教育を社会人を呼んで来てやったり、いろいろなことをやっている。だから、大分市も、そういうように、教育のカリキュラムの中でできなければ、土曜日学校みたいな機会をつくって、そういうところにおじさんバンドを呼んでもいいし、大分フィルを呼んでもいいし、何してもいいんだから、とにかく音楽や絵画、あるいはパフォーマーを呼んで、そういった芸術活動に身近に触れるようなことをやっていけばいいんじゃないかなと思うんですけれども。

委員

何かもう一つ、ものすごいインパクトのあるものが欲しいなと思ったときに、大分は 南蛮文化の花開いた地だったりとか、今、新聞でもバチカンの中に大変な資料が残って いるというようなことが出ていましたけれども、荒城の月にしてもそうなんですけれど も、何かそれを集約して大分といったときのイメージづくりの中に。

私、大分の城址公園のところにぜひ天守閣をつくってほしいなと思うんですね。ちょっと突飛なんですけれども、ちょうど2週間ほど前に東北に旅をしたときに、会津の鶴ヶ城に行きましたら、天守閣ができて 50 周年というんですよね。会津の人たちが非常に鶴ヶ城を愛していて、放火に遭って非常に傷めつけられたものを一回壊して、地域の篤志家が寄附したりしながらつくっていったという話を読んだ気がします。

市や県の財政でつくるのは難しいかもしれませんけれども、ぜひ大分にお城が欲しいと思う人はたくさんいると思うんですね。そういう篤志家からの寄附を募ったりいろいろしながら、例えば50年100年かけてでもいいからお城をつくっていこうよみたいな流れが一つあると、それを発信しながら。お城があったらその中で音楽を奏でたり、あるいは芸術の大分の南蛮文化の展覧会を開いてみたりとか、そこに皆が集まることで芸術に触れ合える、あるいは大分の魂に触れることができるような場所になるんではないかなと思うんですね。

ちなみに、鶴ヶ城の中を歩いていましたら、荒城の月のモデルになったお城だってい うんですよね。荒城の月は大分のはずなんやけどと思ったんですけれども、ただ、作詞 家があの地の方のようなんです。そのことから荒城の月はここで生まれたという。でも、 大分の人間にとっては、岡城をイメージしてつくったはずだと思っていたんですけど も、会津の人にとっては、この鶴ヶ城こそ荒城の月のモデルなんだということをでかで かと宣伝しているわけですよね。なんか、宣伝で勝った者に力があるのかな、それが世 間に出ていくのかなと、ちょっと不思議な気がしたんですけれども。

大分も集約できる場所があって、そこで自分たちの郷土愛のようなものがもう一回醸成されるような場所になっていく基点になるんじゃないかなと。そんなインパクトのある場所がぜひ欲しいなという要望です。

### 部会長

ありがとうございました。ほんとうにいろいろな意見が出て、ぜひ事務局には参考に していただければと思います。

それでは、続きまして、第3章のスポーツの振興について、素案の説明を事務局にお 願いいたします。

### 事務局

それでは、第3章スポーツの振興の説明に移らせていただきたいと思います。 資料は、先ほどの続きで28ページをお開きください。

それでは、第3章、スポーツの振興のタイトル部分からご説明したいと思います。これまで「スポーツ・レクリエーションの振興」と表記しておりましたが、スポーツとして行われるレクリエーション活動を意味する「スポーツ・レクリエーション」が一つの用語として使用される例があることから、スポーツの中にスポーツ・レクリエーションの意味も含める表記として、「スポーツの振興」と変更させていただいたところです。

次に、「動向と課題」では、ラグビーワールドカップ 2019 や 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催など、スポーツに対する関心が一層高まってきていることを受けまして、スポーツを「する」だけではなく、「見る」「支える」といった多様なニーズに応えること、また、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに参画することができるよう環境を整備していくことが求められているとしたところでございます。

次のページをご覧ください。「基本方針」でございますが、「動向と課題」を受けまして、「市民の誰もが身近な所で主体的にスポーツに参画できるよう生涯スポーツの推進や競技スポーツの振興に努める」こととしています。

30ページをお開きください。次に、「主な取り組み」についてでございますが、まず、 1点目の生涯スポーツの推進では、1点目として、「広く市民が参加できる各種スポー ツ事業の充実を図ること」として、多くの市民がスポーツに参加できるよう努めること としております。

また、3点目として、総合型地域スポーツクラブについては、地域の実情に応じたクラブの立ち上げに対する支援や既存クラブの活動区域の拡大を支援するとともに、既存クラブの自主的運営の定着を図ることとしております。

4点目として、スポーツ少年団やクラブスポーツへの支援を通じて、少年期スポーツ の支援に努めることとしております。

2つ目の競技スポーツの振興につきましては、各種競技団体への補助やスポーツ施設の提供を通じて、選手の競技力向上や競技スポーツの振興に努めることとしております。

3つ目のスポーツを指導・支援する人材の育成では、スポーツ指導者の育成やスポーツイベントを支えるボランティアの活用を図ることとしております。

4つ目のスポーツ施設の整備につきましては、スポーツ施設の計画的な維持管理と有

効活用の取り組みを進めること、また、更新時期を迎える施設について、長期的かつ計画的な整備・充実に努めることとしております。

次のページの「スポーツによるまちづくり」につきましては、本市をホームタウンとするプロスポーツチームの応援や、ラグビーワールドカップやオリンピック開催等に伴うキャンプ地誘致により、地域の活性化を図りたいと考えております。

次のページの目標設定についてでございます。

1つ目の大分市スポーツフェスタの参加者数につきましては、広く市民が参加できるイベントであり、幅広く市民がスポーツへ参加する状況を把握できる指標となることから、今回新たな目標として設定したところでございます。

また、次のページの1番下の指標でございますが、現行計画では「利用可能な民間所有の施設数」について設定しておりましたが、福利厚生施設として社員優先なのか、セキュリティーの問題などの課題が多く達成が困難であることから、今回は項目を削除しております。

説明につきましては、以上でございます。

### 部会長

ありがとうございました。

ただいま、スポーツ振興の素案についてご説明いただきましたが、何か質問、ご意見 ありましたらお願いしたいと思います。

## 委員

動向と課題の中に、「年齢や性別、障がい等問わず」という言葉もあって、もしかしたら担当課は違うかもしれないですが、大分は国際車いすマラソンがあります。歴史もありまして、海外選手はこの大分の大会のタイムを持って代表として、オリンピック、パラリンピックに出るというような非常に重要な大会なんですね。多分、これまで大分市としては、ほとんどかかわりがなかったんじゃないでしょうか。ほとんど県の障害福祉課が担当課でやってきている中で、このオリンピック、パラリンピックのキャンプ地誘致というのも、これまで整備等も進んでいると思いますので、一番この車いすマラソンを私は最初に手を挙げてもいいと思います。

ラグビーのワールドカップ、オリンピックっていうのがある中で、車いすマラソンに 対する市としての位置づけというのも明確化していただきたいなと思っています。

### 事務局

車いすマラソンにつきましては、県が担当課として実施しているんですけれども、市の障害福祉課なども協力して、市のトイレや施設を貸したり、コースとなっている市道の点検、整備などに取り組んでいて、実際は大会運営を共同でやっているような形になっています。

# 委員

私たちスポーツ少年団は、今年の車いすマラソン大会については、全団員がそこに集結して応援しようというような動きがあるんですけれども、どちらかいうと車いすマラソンというと太陽の家とか、別府方面のイメージが強いんですけれども、水面下ではかなり大分市が子どもたちに現場を見せたり、応援とかコースも大分市内ですよね。たくさんの人が沿道で応援していますけれども、そのあたりのところは表に出てないですよ

ね。アピールが低いのかなという気がいたします。ほんとうに世界に誇れる気がして、 かなりの活動をしている気がするんですけれども。扱い方ですかね。

委員

車いすマラソンという意味では、非常に有名でもあり意義深い大会で、活躍される選手の方もすごいなと思うんですけれども、運動習慣を持たないで育った子どもというのは不健康になっちゃうわけですよね。その分スポーツに親しむことができない。やっぱりさっきの問題と同じように、こっちは逆にスポーツを支えるとか見る側に力を入れると前段で書かれているんですけれども、さっきの文化で言ったことと同じで、スポーツをする、運動習慣を身につける、そしてスポーツを楽しむ人を多くつくれば、健康な大分というのが可能だと思うんですよ。今、やっぱり肥満児が10%で、運動能力、体力測定みたいなものでE段階という一番悪いのが5~7%くらいいるそうで、そういう人をなくしていかないと、介護保険が潰れるし、健康な若者として働くことや結婚することができないんじゃないかなということがありますので、その辺を学校教育として関係するんじゃないかなと思います。

委員

先ほど議論した、音楽とか美術とか芸術性といったものと同じように、子どものうちにそういった環境をつくることは、スポーツも同じだと思うんですね。精神的にもいろいろなものを取り入れられる時期に、やっぱりいろいろなことに親しむ、特別なレベルの高い技術を学ぶのではなく、たくさん遊ぶ、たくさん体を動かすというチャンスを子どものうちにいかにつくるかということが課題だと思うんですね。

そこで、今、総合型スポーツクラブというのが出てきて、地域に根ざしたというのは 総合型の出番だと思うんですけれども、その取り上げ方が、ぜひ大分ならではのものを 発信していったらどうかなと思うんですけれども。

例えば、その地域の中では、心臓病の人とか、腰や膝を傷めた人たちのスポーツクラブだったりとか。ドイツに行くとそんなのがたくさんあるわけですけれども。65歳以上の人たちのためのクラブとか、共通して持っている課題を皆で解消していく、地域を挙げて皆が集まりながら体を動かすという、楽しみと健康づくりを一緒にしながらやっているといういいモデルが海外にはありますよね。ぜひ、大分の中でも、単に中学校区に1つのスポーツクラブができたということ。今は、かなり大分県は普及率は100%に近くて、中学校区という規模でいえばどこの中学校区にも一つずつクラブができつつあるんですけれども、じゃあ、その中身はというところで、ぜひ大分流のそういった健康づくりで、「大分はこんなことやっているんだ。真似してみようか」と思われるようなことができる時期ではないかと思うんですね。子どもたちの取り組み、それから一般の人たちの取り組み、あるいは高齢者に対しての取り組み、いろいろなものができるのが総合だと思いますので、そのあたりのところで方法はあるんじゃないかなと思います。

部会長

特に、高齢の方のスポーツ振興というのは、本市の課題の一つが健康寿命でしたよね。

事務局

はい、健康寿命の延伸です。

部会長

ですから、健康寿命の延伸にすごく繋がっていくと思いますので、何か考えていただけるといいのではないでしょうか。

事務局

市民福祉の部会がまた別にありまして、そちらでも健康寿命について議論されている ところですので、そういう意見があったということは、部会同士で共有していこうと思 っています。

委員

今のことに関して、まさにおっしゃるとおりで、横断的な施策って絶対必要だと思っていて、スポーツで取り上げると、例えばレンタサイクルが市民の人がすごく手軽にできるとか、市役所もそうなんですけど、ホルトホールやアートプラザ、美術館とかに行くのに自転車があるとほんとうは便利ですよね。健康のためにもいいですし、観光客のためでもいいですし、レンタサイクルがあるといいなと思ったりするんですね。実際、大分駅には整備されてらっしゃるんですけど、じゃあ、自転車に乗っていると、市内に駐輪場がないと多分皆さん言われていると思うんですけれども、駐輪場の問題とか、車線の問題とか、多分、部会とか市の中の部署をまたいでぜひ話し合いをされたらいかがかなと思っています。

医療リハビリとしてのウォーキングとか、オルレのコースがあるとか、それから、せっかく別大国道のウォーキングやマラソンのコースがあるので、皇居の周りに着替えのスポットがあるみたいに、やっぱり市民の人が使いやすい設備こそ充実してほしいし、それを観光客にも売り出してほしいなと思います。そうすると、福祉の関係課だったり道路の関係の課だったりすると思うんですが、ぜひそういうふうに横断的な提案というのを、まあ、具体策になってしまうと思うので、早計かもしれませんけど横断的な話というのを、ぜひお願いしたいと思います。

事務局

委員のご指摘のとおり、自転車の関連につきましては、都市基盤の部会のほうで、自 転車利用の促進という項目がございます。いただいた意見につきましては、横断的にと いう部分も含めて、都市基盤の部会に報告させていただきたいと思います。

委員

それとですね、一番元気な中学生や高校生、大学生あたりの若い人たちの顔が見えないんですね。スポーツの現場でも、地域を考えたときにどうしても高齢者か小学生になってしまって、その中間が見えてこないという現状があります。特に大学生の場合は、スポーツ・健康分野の学生たちが地域に出て行っていくことも徐々に始まってはいるんですけど、学生さんが出ていくと地域が元気になりますよね。

私も地域の中で総合型の役員をしているんですけれども、かなり高齢化していますから、1つイベントをするといっても、荷物を運んだりするのに高齢者の人が汗をかきながら腰が痛くなったと言いながらやっているわけですよね。そこで、中学生、高校生、大学生あたりが出て行って、準備の段階で参加していればほんとうに力強くなりますし、若い子たちが地域の中でできることがあるんだということにもっと気がつけば、地域も変わってくる気がするんです。ぜひ、大学生、あるいは中高校生の活用というのも盛り込んでいただければいいなと思っています。

部会長

学校教育とのかかわりということになってくると思うんですけれども、多分、中学生、 高校生は、学校の部活でいっぱいいっぱいになっているんだと思うんですけれども、で も、そういうところに出て行くことも、お互いにいいですよね。中高生にとってもいい し、地域にとってもいいので。

委員

スポーツ・健康分野の大学生については、そういうイベントに3回参加すると1単位 あげている先生もいると聞いたことがあります。高校生も、部活に参加している人はいるといっても、かなり違う分野で頑張っている子どももいるわけですね。実はもっと体を動かしたいと思っていても、仲間内で悩んでいたりとか難しい時期だからこそ、地域に出て行くと、思った以上に自分自身に気づいたりするものですから、部活に参加できない子どもさんにこそ、学校として土日とか長期休暇のときに、地域のこんなものに出てみよう、とかいう呼びかけをしてもらえるような仕掛けが欲しいなと思います。

委員

質問ですが、大分市スポーツフェスタは、いつ、どこでされているのかと、この参加 者数の年代別とかがわかれば、参考までに教えてください。

事務局

スポーツフェスタは、平成22年から大分市が開催し始めたものです。

内容としては、大分市の体育協会に加盟されているいろいろな競技団体にお願いして、各競技でそのスポーツのイベントをしてくださいというものです。

今、25 年度と昨年の26 年度の参加状況があるんですが、25 年度が20 競技団体、人数として4,523 人の市民がそのフェスタに参加されています。それから昨年26 年第5回目について、同じく20 競技団体にお手伝いいただきまして、4,507 人、台風の関係で中止になったのもありますが、大体4,500 人くらいの市民が参加しているという状況でございます。

期間は、9月から 11 月に競技ができる会場をそれぞれ確保して、陸上競技場や体育館もありますし、例えば、クレー射撃とかもあるんですが、庄内のそういった使える場所を確保してやっています。

以上です。

部会長

ほか、委員の皆さんなにかありますか。

委員

素朴な質問なんですが、30 ページの生涯スポーツの推進の4つ目で、「子どもがスポーツに親しむ」という、子どもってきちんとした定義がありますか。例えば、何歳から何歳までの子どもなのかがよくわからない。

部会長

これはいかがですかね。法律用語の児童なのかなと思うんですが。

委員

児童と学生だときっちり年齢が分かれると思うんですけど、子どもという書き方が。 その後、国際化の推進の中にも出てくるんですけど。 事務局

ご質問いただいた件ですが個別計画であるスポーツ振興基本計画を策定しております。その中で、子どもの時期を、幼児期から小学校4年生までを子どもと捉えているところです。特に、法として規定があるとかいうわけではなく、独自にそう定義しています。

部会長

小学校4年生くらいまでを想定していると。

事務局

はい、想定しているということです。

委員

それは市全体ではなく、体育、スポーツの中での子どもの定義ですか。後から出てくる、国際化の推進での子どもはまた別なんですか。そこは一本化を図られたほうがいいと思います。

事務局

先ほど、委員からもありましたけど、小さい子どもの時期からスポーツに触れさせることが大事だという考え方がございます。ゴールデンエイジというのが大体その時期に当たるわけです。そういった意味で、スポーツに関して、いわゆる運動・スポーツの機会に触れさせる時期としての考え方です。

委員

別に子どもという記載は問題ないんですけど、ほかの部会の「子ども」の使い方とばらばらだとどうなのかなということで、市全体での子どもの定義は明確にされたほうがいいのかなと思います。

事務局

全体のお話なので、ご説明できるようにしておきたいと思います。ただ、正直、漠然と「子ども」と使っているところがあると思います。

部会長

この部会はこの部会の内容しか扱わないんだけれども、計画としては全体のものになりますので、用語の統一といいますか、一貫性は必要だと思います。事務局、調整をお願いします。

委員

子どもという言葉の明確な定義ってわからないと思うんですけど、先ほど、小学校4年生までというお話ですね。これは、ある本で読んだところによると、基礎的な体力をつけられるまでの期間らしいんですよ。その後はそれをもとに、急速に筋力とか運動能力が中学生にかけて発達していくらしいんですね。だから、中学生になると、体力が相当みんな向上していくらしいんです。運動の苦手な子も、向上していく部分があるらしいんですね。そのことを考えると、子どもの範囲をこれよりもちょっと広げたほうがいいような感じもするんですよね。せめて、小中学校まで、義務教育期間までを子どもという言い方をしてもいいんじゃないかなと。

委員

スポーツにとっての小学校4年生までの期間、基礎的な運動能力とかっていう話で、 人として体を動かすといえば、何か物を投げるだとか、転ぶ、蹴る、いろいろな基礎的 なものがありますよね。そういったものをたくさん経験している時期、小さい子どもさんがたくさん遊んでいる時期に、神経系が非常に発達するということがあります。その基礎ができている子どもさんに何かを伝えていく、そこから運動能力が発達していくというふうに考えると、この小学校4年までの期間はスポーツにとって特別な時期です。多分、スポーツだけではなくて、神経系は文化・芸術にも関連があると思いますけれども、他の分野でいう子どもとはちょっと違う気がするので、表現を改めていただいたほうがいいのかなという気もするんですよね。

先ほど、ゴールデンエイジという話がありましたけれども、やっぱりたくさん動いて 経験のあるお子さんにとっては、その期間、小学校4年まで何をやっていたかで、伸び 方が全然違ってきます。ですから、ゴールデンエイジの時期をほんとうに輝かしく過ご すことができれば幸せな気がするんですけれども。

やっぱり、今の都市空間の中では、子どもたちには外で自由に遊ぶ場所がない。遊べる時間がないとか、親御さんがお勤めしたりすると子どもたちはどこか小さな施設の中におさまっていて、のびやかに遊ぶチャンスがない。空間や時間、仲間、手間暇かけての間だとか、4つの「間」が最近の子どもには減っていると言われていますけれども、その問題点との絡みが出てきますね。それを解消するといいますか、子どもの時期に豊かにといったら、やらなければいけないことがほんとうにたくさんあるような気がするんですね。そういった意味で、親しんだり、楽しんだりする環境というのは、非常に大きなことだと思いますね。何か表現をもう一つ突っ込んだほうがいい気がしますね。

委員

ゴールデンエイジにかわる言葉を何かつくってもらって、この期間が特に大切だというようなことを訴えてもらうとどうかなと思いますね。

部会長

多分、ここで記載されている子どもというのは、幼児から小学校4年生ぐらいまでというイメージなんですね。幼児のころから、地域で体を思う存分動かすような機会であるとか、そういうイメージで書かれているのかなと思うんだけれども、「子ども」と書くと、いろいろに捉えられるので、もし、そういうふうに考えていらっしゃるのだとしたら、そのあたり、ちょっと言葉の工夫が必要なのかもしれないですね。

そのほか、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

### (異議なしの声)

部会長

それでは、ないようですので、ここで議事を終了して、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

どうもありがとうございました。

本日いただいたご意見・ご提言につきましては、次回の部会でまとめて、市の考え方 をご説明できるように準備したいと思っております。

次回の日程でございますが、第4回は10月22日の木曜日午前10時から、第1回、 第2回が行われました、第2庁舎6階の教育委員室で開催いたします。正式な文書は別 途送付いたしますので、よろしくお願いいたします。 では、以上で終了いたします。本日はありがとうございました。